

「信頼される質の高い教員の育成」千葉県の主な取組

○ ちばっ子「学力向上」総合プラン 5 「教師カトップ」アクティブプラン

【事業概要】「千葉県教職員研修体系」に基づき、今日的な教育課題や実践的指導力の向上等に応じた研修を行うなど、社会の変化に適切に対応できる信頼される質の高い教員の育成を図る。

【主な取組】

- ① 「千葉県教職員研修体系」に基づく新たな教育課題に対応した研修講座実施
- ② 「若手教員育成推進員」15名委嘱

○ 総合教育センター研修事業

【事業概要】「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の充実・推進、能動的な研修や地域に根ざした研修、経験年数に応じた研修等により、信頼される質の高い教職員の育成を図る。また、「英語担当教員の指導力向上事業」等の研修を含め、学習指導要領の内容に対応した授業力向上を図る。教職関係職員の資質能力の向上を図るため専門的、実践的な研修を行う。

【主な取組】

- ① 「千葉県教職員研修体系」に基づく研修の実施
- ② 「研修履歴システム」の運用

○ 教職員研修（小・中・高等学校）

【事業概要】学習指導要領の趣旨に基づき、教育課程の適切な編成および効果的な推進のため、研究・協議を行う。また、各教科等における指導上の諸問題について、研究・協議を行い、教育の改善および充実を図る。

【主な取組】

- ① 小中教育課程研究協議会の開催
- ② 高等学校教育課程研究協議会等の研修の実施、各教科1回、地区別県立高等学校教頭・副校長研修会、全公立高等学校の校長を対象とした新学習指導要領説明会等の開催
- ③ 教科指導員・教科研究員連絡協議会5回の開催
- ④ 高等学校進路指導研究協議会2回の開催、中学校キャリア教育・進路指導研究協議会を教育事務所ごとに実施（計5会場）

○ 子どもと親のサポートセンター研修事業

【事業概要】生徒指導・教育相談・いじめ問題・自殺予防対策等に関する研修等を充実させることにより、教職員が子どもを取り巻く様々な課題に、主体的に取り組む能力及び資質を身に付ける。

また、県民を対象とした研修を実施し、不登校や子どもの発達に対する知識や理解を深めることで、県民が日々の子どもの教育に役立てる能力を身に付けられるようにする。

【主な取組】

- ① 教職員や保護者を対象とする研修を実施
 - ・ 教職員対象研修13講座（いじめ問題対策リーダー養成集中研修やいじめ防止、自殺予防研修を含む）
 - ・ 県民を対象とした研修 2講座